

平成 29 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 29 年 3 月 6 日（月曜日）

平成 29 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 3 月 6 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開議

◎議事日程 (第 4 号)

日程第 1 市政執行方針
教育行政執行方針
代表質問
民主クラブ
ふらの未来の会
雄飛の会
市民連合議員会

日里雅至君
広瀬寛人君
後藤英知夫君
岡本俊君

◎出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	洪 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

◎欠席議員 (0 名)

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部 長	長 沢 和 之 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君	経 済 部 長	原 正 明 君
建 設 水 道 部 長	吉 田 育 夫 君		
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君

企画振興課長	西野成紀君	教育委員会委員長	吉田幸男君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	遠藤和章君
農業委員会会長	東谷正君	農業委員会事務局長	佐藤正義君
監査委員	宇佐見正光君	監査委員事務局長	高田敦子君
公平委員会委員長	中島英明君	公平委員会事務局長	高田敦子君
選挙管理委員会委員長	堀川真理君	選挙管理委員会事務局長	大内康宏君

◎事務局出席職員

事務局長	川崎隆一君	書	記	今井顕一君
書記	澤田圭一君	書	記	倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

議事録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には

岡 本 俊 君

関 野 常 勝 君

を御指名申し上げます。

日程第1

市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する
代表質問

○議長(北猛俊君) 日程第1、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

通告に従い、順次、質問を行います。

初めに、民主クラブ、日里雅至君の質問を行います。

9番日里雅至君。

○9番(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

私は、民主クラブを代表し、平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問をしております。

市長は市民との絶え間ない対話、情報開示を基本に市民本位の市政を実現するため、市長と語ろう!地域懇談会を開催し、富良野のまちづくりの課題、富良野の地域振興、発展のために幅広く市民の皆さんの意見を聞き、新しい時代に向け、公正公平な行政、豊かで安全・安心な富良野を目指し、官民一体となり、多くの課題の解決に向け精力的に取り組んでいます。

本市の基幹産業、農業と観光との連携、そして景観形成、まちづくりのキーワードとして、人口減、少子高齢化、子育て支援、コンパクトシティ、移住・定住、各業界の担い手不足、防災対策、持続可能なまちづくりなど、そして本市の本年度の重点施策である、農村観光環境都市の形成、中心市街地の活性化、人口減少と地方創生のそれぞれの課題解決に取り組み、市民参加と協働を推進し、市民の顔の見えるまちづくりを、富良野市のさらなる発展に向け、市長を中心に市民とともに取り組まなければならないと考えます。

そこで、9件について簡潔にお伺いをいたします。

1点目、農村観光環境都市の形成について伺います。

まず、農業について伺います。

持続可能な農業に向け、さまざまな取り組みがなされ

ています。

本年度は、情報通信技術、ICTを活用したスマート農業による効果を期待しているようですが、その具体的な事業と農業における効果をどのように考えているのか。また、農業版インターンシップは、農業への就職体験を希望する人の就業体験制度であり、担い手事業の支援事業として受けとめますが、なげ子育て世代を対象に、農業従事者をどのように育成するのか、お伺いをいたします。

次に、観光についてお伺いをいたします。

富良野・美瑛広域観光推進協議会を中心に広域のスケールメリットを生かした観光振興の具体的な取り組みと、観光地域づくりでのふらの版DMO、観光マネジメント組織づくりについてどのような効果を期待し、今後の観光振興にどのようにつなげていかお尋ねをいたします。

環境については、ごみの減量化、分別アプリの導入、固形燃料ボイラーの公共施設への導入の取り組みについて伺います。

今後のまちづくりを行うためには、農業、観光、環境のそれぞれの関係性を理解し、連携し、次のステップとして、新しい時代のまちづくりを目指す必要性を感じます。

今後の農業、観光、環境の新しい取り組みをどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

次に、中心市街地の活性化についてお伺いをいたします。

駅前再開発事業、土地区画整理事業は富良野の顔づくりを目指し、平成15年に富良野駅を中心に始まりました。

平成21年には協会病院の跡地を利用し、東4条街区地区市街地再開発事業で、マルシェ、保育所、マンションなどがつくられ、多くの市民、観光客が訪れ、にぎわっております。

さらに、官民一体による今後の取り組みとして、サンライズパーク整備と旧三番館の事業の取り組み、フラノ・コンシェルジュ整備事業も計画されています。

そこで、その事業内容、今後のスケジュール、にぎわいと回遊性、環境整備の取り組みについて伺います。

また、現在、富良野線、根室本線の鉄路がJR単独で維持困難な線区になっています。中心市街地活性化の最大のにぎわいの拠点、富良野駅、全国から注目されて多くの方が訪れているフラノマルシェ、そして、旧三番館ふらの店を活用したフラノ・コンシェルジュ整備事業、特にインバウンドによる外国人の集客、観光客の市街地での滞在、まちなか回遊の期待も高まっております。

しかし、JR単独で維持困難な線区とされ、駅の機能がなくなることで、順調に事業が行われてきた中心市街地活性化事業への影響が心配されますが、JR、国、道の動きを含め、市長の見解をここで伺います。

次に、地方創生についてお尋ねをいたします。

これまで進めてきた地方創生をより一層推進し、次のステージへ押し上げていくための具体的な取り組みについて3点お伺いをいたします。

1点目、メイド・イン・フラノ事業による6次産業化についての、取り組みと進捗状況についてお尋ねをいたします。

2点目、ふるさと納税の取り組みと成果と課題についてお伺いをいたします。

3点目、少子化対策、企業誘致、雇用体制の取り組み状況と成果と課題について伺います。

次に、根室本線、富良野線の鉄路についてお伺いをいたします。

市民生活、地域経済、子供たちの通学、福祉など、今後の富良野のまちづくりに与える影響と対応、課題解決に向けた取り組みと全市民を巻き込んだ運動展開も必要と考えますが、見解をお聞きいたします。

次に、組織体制について伺います。

保健福祉部から保育、療育、子育ての業務を教育委員会に移管し、0歳から18歳までの教育、子育ての取り組みの充実を図ることと考えます。

特に、特別支援教育（発達支援の取り組み）、障がい者や発達に課題のある子供へのライフステージに応じた一貫した支援体制についての見解と取り組み、専門指導員の確保と体制づくりをどのように推進するのか、伺います。

早期発見、早期発達支援、放課後支援、就労移行の支援、就労支援、地域生活支援の一括した支援体制が必要と考えます。学齢期が長い教育部門との連携が重要であることから、教育委員会に発達支援課の設置の考えはないか、お尋ねをいたします。

ワイン事業についてでございますけれども、事業の戦略づくりと体制強化、本来のワイン事業の目的である農業振興をどのように発展させていくのか、お聞かせをいただきます。

次に、地域医療について、地域センター病院の医師確保対策などの助成、医師養成確保修学貸し付けの支援を行うことで、市民の期待する地域医療の充実につながっているのかどうか、産科医療体制の維持、救急医療の対応など、現状の取り組みについてお聞かせをいただきます。

平成28年度に職務権限の移管がなされております。

スポーツ活動、芸術文化活動、人材育成推進の取り組みと市長部局に移管した効果、課題、市民の反応についてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、都市計画マスタープランについてお伺いをいたします。

まちごと公園に向け、コンパクトシティ、景観などの課題、そして、農業が基盤の当市が市街地の役割と雄大

な自然環境、農業とその周りの農業地帯の自然との調和、開発の適切な誘導、無秩序な開発を未然に防ぐということでもあります。

そこで、下御料地区の土地利用、交通体系、自然環境保全の基本方針と景観のまちづくりに対する考え方、そして、景観法に基づく景観計画の策定について、市長の見解をお伺いいたします。

また、当地域、下御料地区でございますけれども、現在、開発行為の計画がなされているのかどうか、お聞きをいたします。

次に、下水道事業長寿命化基本計画に基づく機器更新工事及び耐震化工事の内容と予算、スケジュール、市民にとってのメリットと将来における富良野のまちづくりにどのような効果があるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、教育長にお尋ねをいたします。

学校教育について、地域に根差した実効性のある教育施策の取り組みについてお伺いをいたします。

主体的な学びを育てる 知育の木、自主自律の心を育てる 情意の木、恵まれた環境と食で育てる 健康の木、原点を見つめ未来へ輪を広げる 学びの大地、すべては子どもたちのためにを合い言葉に、子供たちの無限の可能性を伸ばす教育の充実に努める具体的な取り組みとその内容、環境づくりについてお伺いをいたします。

学校教育及び社会教育、そして、子育て支援施策を具体的にどのように取り組まれるのか、お伺いをいたします。

市長にもお伺いしましたけれども、子供の発達段階、特性に応じ、子供たちを総合的に育むための保育、療育、子育て、特別支援教育の一貫した取り組みと支援体制についてお伺いをいたします。

次に、社会教育についてでございます。

家庭教育、青少年教育、成人・高齢者教育の市民の生涯各期に自主的な学習、活動の取り組みの支援体制と成果を生かす生涯学習社会をどのように取り組んでいくのか、お伺いし、終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

民主クラブ、日里雅至議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市形成についての農業についてでございますが、ICTを活用したスマート農業の効果につきましては、GPS自動走行システムとハウスの環境制御システムを対象として助成を行おうとするもので、農作業の省力化、農作業の高品質化への効果が大きいと考えております。

次に、農業版インターンシップにつきましては、平成

26年度に市街地の全戸を対象としたアンケートで、20代から40代の女性に農業従事の希望があったことから、子育て世代の女性が子育てに支障のない就労環境を整備できる農家を募集し、マッチングを進める予定であり、子育てに時間がかからなくなるに従い、徐々に就労時間を長くしてもらうことを期待しているところであります。

次に、観光につきましては、富良野・美瑛広域観光推進協議会を中心として、広域のスケールメリットを生かしたサイクリングルートの拡大や田園休暇を体感できる動画作成、食をキーワードとした情報発信、さらに、ベトナムへのトップセールスや国と連携したメディア、旅行会社の招聘事業などに取り組んでまいります。

また、ふらの版DMOによる効果につきましては、マーケティングによる誘客を進め、地域全体で稼ぐ仕組みをつくっていくとともに、地域住民にとっても住んでよしの地域づくりにつなげてまいりたいと考えておるところであります。

次に、環境についてであります。ごみの減量化について、平成27年度の1日1人当たりのごみの排出量は875グラムで、過去5年間、ほぼ横ばい状況であり、本市では、これからさらなるごみの減量化を目指すため、平成32年度目標を829グラムに設定し、取り組むこととしているところであります。

分別アプリの導入につきましては、これまで、ごみ分別の啓発活動には、市民に対して隅々まで情報が行き届いていない状況がありますので、スマートフォンを活用して、ごみの分別方法や排出日などの情報がより簡単に調べられるようにするものであります。

固形燃料ボイラーの公共施設への導入の取り組みにつきましては、富良野市農業担い手育成センター内に富良野エネルギーサービス株式会社が固定燃料ボイラーを設置し、昨年12月から供給を開始したところであります。

また、平成29年度からはハイランドふらのに固形燃料ボイラーによる熱供給を予定しており、現在、準備を進めているところであります。

今後、固形燃料ボイラーによる熱供給の実績を重ね、他の施設への導入も検討してまいります。

次に、農業、観光、環境の新しい取り組みに関する考え方についてであります。農業と観光につきましては、体験と食をキーワードとして修学旅行などの農業体験や、富良野産の食材を味わうイベントの開催や飲食店での旬の食材の提供により、1次、2次、3次産業が繋がったメイド・イン・フラノ事業により、市民や観光客に富良野産の食材のおいしさを実感してもらう取り組みを進めてまいります。

また、環境については、エネルギー分野において、平成26年度から北海道総合研究機構と富良野圏5市町村が5カ年の研究協定を締結しており、29年度からは各種エ

ネルギーを利用した需要バランス評価などの支援ツールの開発や、利活用技術の開発に取り組んでまいります。

次に、2件目の中心市街地活性化についてであります。根室本線と富良野線が交差する交通の要衝にある富良野駅は、市民生活、観光振興、農産物の輸送に加え、中心市街地の活性化にも必要不可欠な都市機能を有していると認識をしております。

旧三番館ビルにつきましては、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づいて、官民協働により（仮称）ビジターセンターの設置による広域観光情報発信や宿泊、飲食のほか、ふらの版DMO創設によるオフィス機能など、多機能型複合ビルに再生する計画であります。

今後は、補助事業者から経済産業大臣認定に向けた事務手続及び補助金交付手続の後、事業に着手し、平成29年度中の事業完了を見込んでおるところであります。

また、東4条街区地区市街地再開発事業に続く、まちなか回遊を促す各拠点整備事業として位置づけているサンライズパーク整備事業をフラノ・コンシェルジュ整備事業と一体的な取り組みを図ることにより、まちなか回遊とまちなか駐車場の相乗効果が周辺商店街の振興発展につながっていくものと考えておるところであります。

次に、3件目の地方創生についてのメイド・イン・フラノ事業につきましては、これまでアスパラ祭りの開催や旬の野菜の飲食店での提供などに取り組んでまいりましたが、富良野で生産された食材、富良野産の加工品、富良野産を使用した料理の提供などを表現するロゴマークが決定いたしましたので、今後、統一して富良野産をPRするMade in Furanoの認定に向け、準備が整ってきているところであります。

次にふるさと納税についてであります。昨年12月から、地方創生の観点から広く富良野産品をPRし、地域経済の活性化を目的にふるさと納税を拡充させております。実績は、2月6日現在で3,060件、金額で5,012万円となっており、予想を上回る状況で推移しておりますが、富良野の地名度、富良野の特産品の豊かさがふるさと納税の実績にあらわれたものと感じているところであります。

次に、少子化対策の取り組み状況、成果と課題についてであります。これまでの子育て支援施策に加え、総合戦略における結婚したいと思う人たちの希望をかなえる、妊娠・出産・子育てを地域全体で支援する、の二つの個別戦略により、出会いから結婚へのサポート支援、妊娠から出産そして子育てにおける経済的負担の軽減、さらに子育て環境を向上させるため、平成28年度から、既存事業の拡充や新規事業を創設し、少子化対策の拡充強化を図ってまいりました。その結果、出会いサポートによる若い男女のカップリングや不妊治療による妊娠などの成果があらわれており、今後も地域社会における子

育て支援への理解を深め、これら施策による支援の継続が重要であると認識をしているところであります。

次に、企業誘致の取り組みについてであります。昨年7月、市は、七つの金融機関と地方創生に関する包括的地域連携協定を締結し、企業誘致など10項目の地域経済活性化に関する情報交換を行ったところであります。

また、企業立地に関する関係部署との情報の共有化を図るため、富良野市企業立地庁内連絡会議を設置しております。

企業誘致の現況につきましては、宿泊施設建設にかかわる問い合わせがあり、そのうち数件について、相談や事前協議を行っているところであります。今後、さらなる企業誘致には人的ネットワークの拡大と、海外投資における受け入れ体制の整備が必要であると認識をいたしているところであります。

次に、雇用対策の取り組み状況についてであります。高校生への企業説明会の開催や、ウェブサイト・フラジョブスタイルによる情報発信、企業の雇用実態、賃金福利厚生制度に関するアンケートの実施、富良野地域人材開発センターによる人材育成、富良野広域圏通年雇用促進協議会による季節労働者対策などに取り組んでまいりました。

今後は、若年者の職業観や地域への愛着を育む機会の確保、U・Iターンに向けた保護者への情報発信、介護等人材が不足している業界での人材確保などに向けて、対策を検討してまいります。

次に、4件目の根室本線、富良野線の鉄道についてであります。富良野駅は道央、道北、道東を結ぶ交通の結節点であり、鉄道は通学、通院、通勤などの日常利用に加え、観光振興や農作物の貨物輸送に欠くことのできない社会インフラであります。

市民生活に多大な影響を有する鉄道を維持・存続するためには、JR北海道によるさらなる維持コスト削減策、地域住民や観光客による利用促進策、国における抜本的な財政支援策が必要であり、今後、道やJR北海道の動向に注視するとともに、根室本線対策協議会や富良野線沿線の自治体と連携、協力を強化していく考えであります。

次に、5件目の組織体制についての特別支援教育における一貫した支援体制づくりについてであります。

これまで、保健福祉部は、主に就学前の幼児期における相談から療育支援を担い、教育委員会では平成19年の学校基本法改正により制度化された特別支援教育を基本に、就学後の児童生徒の支援を行ってまいりました。教育委員会では、子供一人一人への継続的な支援を行うため、富良野市特別支援連携協議会を設置いたし、関係機関との連携により支援を行ってまいりましたが、こども未来課を教育委員会に移管することにより、幼児期から

学齢期における支援を一元的に実施する体制の強化が図られます。

また、専門指導員の確保と体制づくりでは、これまで小・中学校における特別支援教育推進に向けコーディネーターやアドバイザー、支援員の配置を行っており、今後は、こども未来課に所属する専門指導員、相談員も一体となった相談支援体制の構築が図られます。

特別支援教育は、富良野市特別支援連携協議会を中心として各機関の連携のもと、共通理解を図りながら推進しておりますので、教育委員会において発達支援のための独立した課の設置については考えておりません。

次に、ワイン事業につきましては、富良野エリアに新たに進出するワイナリーに対し、先駆者として地域間競争に勝ち抜くため、よいワインはよいブドウからを基本に体制を強化することにより、さらに品質を重視したワインづくりを進めてまいります。高品質なワインを製造販売することにより、ワイン事業の目的である農業者が生産したワイン原料ブドウを適正な価格で買い上げ、農家所得の向上につながるような地域内循環を図ってまいります。

次に、6件目の地域医療についてであります。地域センター病院の医師確保につきましては、対策費用の助成を継続するとともに、平成26年度から開始した医師養成確保修学資金は、これまで延べ7名に貸し付けをしており、貸し付け終了者は初期研修医として地域センター病院に平成28年度1名勤務、平成29年度も1名勤務の予定となっており、将来的には地域の医師確保につながるものと期待をしているところであります。

また、産科医療、救急医療体制の維持につきましては、常勤医師確保に向けた関係機関への要請行動や、地域センター病院に対して医師確保のための助成を行っており、今後も医療体制の維持に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、7件目のスポーツ、文化芸術についてであります。平成28年度は、市制50周年事業として、文化・スポーツ面においてNHKの公開収録、札幌交響楽団演奏会、プロ野球イースタンリーグ公式戦などを開催し、多くの市民に参加をしていただいたところであります。

また、スポーツにおけるアスリートの育成に加え、芸術文化面においても芸術家を育成するために、新たに全道・全国の大会派遣に係る経費を助成する制度をつくり、人材育成に取り組んでまいります。

事務移管後、間もなく1年が経過いたしますので、今後、実施事業等を検証し、課題を整理した上で、文化・スポーツを通じ総合的なまちづくりに努めてまいります。

8件目の都市計画マスタープランについてであります。新たな雇用を創出するため、企業の誘致が必要な状況にあり、下御料の一部地域においての特定用途制限地

域の見直しを行い、当該地区への適切な開発誘導を行い、田園観光に資する企業の誘致を図ろうとしております。

特定用途制限地域の見直しは、都市計画マスタープランに沿って行うものとし、無秩序な開発の防止と富良野らしい雄大な自然環境を保全する必要性から、建物の高さ制限や、ゆとりある土地利用を促し、周辺の自然環境と調和した色彩制限等、都市計画法に基づいた景観地区への指定を検討してまいります。

9件目の下水道事業についてであります。平成2年に供用開始いたしました富良野水処理センターの機械・電気設備において、主要機器の老朽化により安定した汚水処理が困難になることが予想されることや、管理棟の耐震補強を行う必要があることから、平成26年度に長寿命化基本計画を策定し、平成31年度までの5カ年計画で、国庫補助金や企業債を財源に総額9億1,000万円で機械等の更新を計画的に行っていくとするものであります。これらの事業により施設の延命化と維持管理や改築に要する費用の平準化を図り、利用者への急激な負担増のないよう、収支の均衡を確保しながら、持続的な汚水処理を実施し、公共用水域の保全に努めようとするものであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 次に、教育行政執行方針について御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー

おはようございます。

民主クラブ、日里雅至議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、学校教育についてであります。第2次学校教育中期計画に基づき、教育の原点を見詰め直し、教育実践の輪を広げるZ E R O運動の推進を図っているところであります。平成29年度におきましても、確かな学力向上を目指し、小学生を対象とした標準学力検査の実施や、次期学習指導要領で小学校に導入が予定されている外国語科や外国語活動を見据えた小学校外国語活動巡回指導教員研修事業などを実施してまいります。

また、いじめゼロに向けて、学校、家庭、地域との連携した取り組みや、スクールカウンセラーなどの配置、豊かな心を育てる道徳教育や、よりよい生き方を目指すキャリア教育を推進してまいります。

さらに、たくましい体と心をつくる体育指導や規則正しい生活習慣の定着、危機管理マニュアルに基づいた安全・安心な生活を守る安全教育を推進するとともに、地域全体で学校運営の目標とビジョンを共有し、組織的・継続的な体制を構築しながら、学校、家庭、地域の協働により子供たちを育むコミュニティ・スクールの導入に向け取り組んでまいります。

次に、学校教育、社会教育と子育て支援施策についてであります。子ども未来課を保健福祉部から教育委員会に移管することに伴い、子ども・子育て支援新制度に関すること、保育に関すること、障がい児、療育支援施策に関すること、児童虐待防止対策に関すること、ひとり親家庭の自立支援施策に関することについて、教育委員会が所管することとなります。このことにより、児童福祉及び教育の観点、視点が一元化され、子育て支援、教育を総合的に推進し、幼児期からの一貫した特別支援教育の推進や福祉サイドと教育サイドの一体的な相談支援体制の構築を図ってまいります。

次に、生涯学習社会の振興につきましては、それぞれの学習ニーズや社会変化を踏まえ、目的や対象をより明確にした学習機会の充実を図るとともに、その成果が地域や社会で発揮されるよう、生涯各期の領域別のさまざまな事業を通して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、日里雅至君の質問は終了いたしました。

次に、ふらの未来の会、広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） ー登壇ー

私は、ふらの未来の会を代表して、今議会に提出されました平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問を行います。

特に、本年の市政執行方針の冒頭に市長が市内各地での市民対話から切実な思いや地域の将来に対する懸念や課題を受けとめ、いま、まさに将来に希望の持てる展望と具体的な戦略が求められていることを実感していると表明されたことは大変意義深く、時宜を得たものと感じております。

市政執行方針にある三つの重点施策と五つの主な施策及び教育・子育て支援の一元化を図るべく、保健福祉部から教育委員会に移管する初年度に当たっての教育行政執行方針について質問をいたします。

まず、市政執行方針の重点施策の一つ目、農村観光環境都市の形成についてお伺いします。

農業においては、担い手対策、農村対策、生産性向上対策に取り組み、特に情報通信技術、I C Tを活用したスマート農業による省力化の推進と子育て世代の女性を対象とした農業版インターンシップなどを通じた農業従事者育成に取り組むとありますが、I C T農業については、平成27年11月に農林水産省からレポートが出されているように、経験や勘といった暗黙知を見える化させることで、データ蓄積とそれを利用したA Iにまで結びつけることにより、省力化や簡素化を図り、収益向上や農業従事者の負担軽減を目指すものとされております。つまりは、さきに触れている担い手対策、農村対策、生産

性向上の全てに通じるものであり、また、端末の性能向上とデータの送受信が円滑に行える通信基盤整備が重要であり、ランドデザインをしっかりと描き、年次ごとの投資が重要と考えますが、見解をお聞かせください。

また、農業女子なる言葉が市民権を得る時代に鑑み、子育て世代の女性を対象とした農業版インターンシップの着眼点はすばらしいチャレンジと思いますが、呼びかける地域や対象規模、受け入れ先の確保などの実務者をどのように想定されているのかお聞かせください。

観光部門では、富良野・美瑛広域観光推進協議会が中心となって、平成29年度に観光庁が予定している（仮称）ブランド観光圏の認定に向けて準備を進めるとありますが、総合戦略の中でも触れられているふらの版DMO創設と中心市街地活性化基本計画の内容にも重複するビクターセンター的役割を果たす機能施設の調整が重要と考えますが、事業主体や各関係機関との調整の考え方について伺います。

次に、重要施策の2番目の中心市街地の活性化について伺います。

第3ステージとなるサンライズパーク構想では、昨年新たに追加認可されたフラノ・コンシェルジュ整備事業との一体的な取り組みが重要と考えます。

一昨年度の私の代表質問でもただした点に、公益性が高く収益性が低いものをどのセクターがどのように受け持ち、官民協働を達成していくかがポイントとなると思いますが、見解を伺います。

次に、重要施策の3番目の地方創生についてであります。

立案した総合戦略を着実に遂行することが肝要と思いますが、昨年のJR北海道が発表した鉄路に関する方向性は、北海道の自治体のありようを根幹から揺るがしかねない重要な問題と考えます。旅客と貨物のいずれにおいても、北海道の自治体には大きな影響を与えるものであり、一自治体として折衝する事案ではなく、大きな組織の一員として国の物流という視点や観光立国を目指す国の輸送インフラ整備、交通網整備の一環として議論を進めるべきものと考えますが、取り組み強化と進捗状況の市民へのタイムリーな情報開示が必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、主な施策の五つについて、順次、質問いたします。

1番目の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりは、人口減少対策に直結する最重要課題の一つであり、安心して子供を産み、育てられる環境づくりを充実させることが重要と考えます。

最近では、学術的見地からも、霊長類が生活範囲の社会全体で子育てを行ってきていることが確認され、3世代同居や向こう三軒両隣のおつき合いが当たり前であつ

た社会から、地域のつながりが弱まってきている時代に何らかの仕組みをつくり上げ、育児の孤立を防ぎ、社会全体でサポートすることが大切と考えます。

地域で活動している幼児クラブや事業所内保育所への支援、さらに幼稚園における一時預かり事業の拡充は官民協働の取り組みとして大いに推進すべきものと考えますが、民間セクターの労務実態をしっかりと把握して、育児の質が担保でき、収益を圧迫しないよう配慮が求められると思いますが、見解をお伺いします。

子供の発達支援では、保育所、幼稚園から、小学校、中学校へと切れ目のない支援と、放課後から保護者が帰宅できるまでの時間帯にしっかりしたサポート体制の構築が必要と考えますが、取り組み指針をお聞かせください。

また、庁内の組織変更に伴う利用者側の混乱を防ぐ配慮が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、やさしさと生きがい実感できるまちづくりについて伺います。

地域医療分野では、富良野圏域の2次医療機関である地域センター病院への支援策が一定の効果を上げてきていると認識をしているところでありますが、医師不足が解消されたわけではなく、今後も手厚い支援と現在の地域センター病院が有する強みを生かした財務体質強化へとつなげなければと考えます。

また、現在、1次救急医療を担っていただいている富良野医師会の現状に鑑みると、近い将来に何らかの見直しが必要と考えますが、時期や方向性をどのように見出そうとしているのか、見解を伺います。

国民健康保険事業は、平成30年度から北海道の単位での広域運営になりますが、保険料算定を初め、移行に際して不確定要素があり、市民も関心を強めております。情報収集と情報発信を細やかに行う必要があると考えますが、対応についてお考えをお聞かせください。

高齢者福祉では、当初、平成30年の第7期に着手する予定であった認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置して体制整備を図るとありますが、過日の新聞報道にもありますように、認知症の施策づくりに当事者の声を生かすため認知症の本人が集まり、みずからの体験や必要な支援を話し合う機会を設けている市町村が56%と報告されております。2015年策定のオレンジプランでも、当事者視点の重視が掲げられています。

これから取り組む方針や事業主体、体制、規模など、現段階での情報をお知らせください。

生活困窮者自立支援事業では、主に必須事業を富良野社会福祉協議会と連携して昨年から取り組んでおりますが、任意事業にも取り組むに当たり、社会福祉協議会に過度な負担にならないよう綿密な連携と支援が必要と思いますが、見解をお聞かせください。

次に、3番目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて伺います。

防災対策では、昨年の災害とその対応を検証して課題を解決すべく、地域防災力を向上させる必要があると考えます。情報提供手段の見直しや、警報や勧告の意味を正しく市民に伝える啓蒙作業、避難場所となる受け入れ施設の運用や整備の見直しなど、各所管部署を横断的に捉えて体制見直しが必要と思います。特に、災害の種類にもよりますが、沿線自治体とも連携した取り組みが必要と考えますが、見解をお聞かせください。

ごみの減量、リサイクルでは、分別アプリの導入、公共施設に固形燃料ボイラーの導入など新たな取り組みが始まりますが、ペレットストーブや再生可能エネルギー導入なども含めて、省エネや環境保全意識の向上が地域にとってエネルギーに関する支出を抑制することになり、地域で回す財の向上につながり、経済的効果が高まり、地域活性化に寄与する行動様式であることを理解していただくことが大切と考えます。自治体が範を示すとともに、環境に配慮することが地域経済に結びつくことを敷衍することの意義をどのようにお考えか、お聞かせください。

耐震改修促進と住宅リフォーム制度の支援充実と空き家対策やまちなか居住に向けた施策が着手されましたが、今後も、地域間競争、地域産業の担い手確保、人口減少の低減に向けて複眼的な考察による施策立案が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、4番目の地域の魅力ある産業を生かしたまちづくりについて伺います。

農業担い手対策では、重点施策に取り上げられた農業版インターンシップとともに、育成機構の研修生が就農する農地の先行取得に向けて取り組むとあります。さきの経済建設常任委員会報告にもあるよう、全国各地で担い手誘致にさまざまな施策を講じております。農業技術のみならず、農村コミュニティに溶け込むことのできる仕組みや、受け入れ地区にも体制や心構えを学んでいただく機会、さらには住居確保支援など多岐にわたっております。

富良野農業の特性を維持しながら、常にほかの自治体が行っている施策にも見聞を広め、担い手確保の充実にも努めるべきと考えますが、見解をお聞きます。

平成28年度に行われた企業の雇用実態・賃金福利厚生制度に関するアンケート調査結果をもとに、若年者の雇用確保対策に向けた施策の検討は大変重要なことであり、就労観を養うインターンシップとともに保護者の方々にも現在の労働環境や就労実態を知る機会の提供など、職業選択を行う本人と相談に乗る保護者の双方への働きかけが、さらには女性労働力や高齢者労働力の活用まで視野に入れた取り組みが必要と考えますが、取り組み方針

をお聞かせください。

プレミアムつき商品券については、即日完売が報告されるなど、市民に喜ばれている施策と評価されますが、地域内流通の側面を持つ地域通貨としての特性を活用できるような研究が必要な時期に来ていると感じますが、見解を伺います。

ワイン事業では、全国的なワイナリーブームの中、表示規格が厳格化され、原料用ブドウの確保が喫緊の課題となる時代に植栽者の掘り起こしを進めることは重要なことで、新規植栽者のみならず、既存の植栽者が規模拡大を図ったり、後継者にスムーズな継承ができるよう支援することも必要と考えますが、見解をお聞かせください。

冬季観光の底上げも含めて、観光地域づくりには観光マネジメント組織が重要であり、平成28年度の報告にもあるよう、行政や各業界とパートナーシップをとれる立場の組織編成が重要と考えますが、組織が担う役割をどのようにお考えなのか、お知らせください。

5番目に、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについて伺います。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進では、市長が常々言われる自助、共助、公助の役割の中、共助の分野を強化する施策としてタイムリーな施策と考えますが、住民の自主組織である町内会活動についても、地域の実情に鑑みると、自主組織が継続して活動できるよう行政の側面支援が必要な時期に来ているのではないかと感じますが、見解をお聞きます。

行政運営の推進では、さきに導入された人事評価制度を庁内に浸透させる作業とともに、官民や他の行政組織との人事交流を闊達にして多様な人材を確保できる人事戦略が必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、教育行政執行方針についてお伺いします。

まず、学校教育についてお伺いします。

全国学力・学習調査に加えて、平成28年度は、新たに小学生を対象とした標準学力検査が実施されたことによる成果をどのように総括されているのか、お聞かせください。

森林環境教育につきましては、現在実施中の森林学習プログラム推進事業の報告を適宜いただいておりますが、ガイド育成とプログラムの見直し作業など、熱心に取り組まれていることがわかり、期待を寄せるところであります。昨年施行された樹海小学校と山部中学校の成果や課題を踏まえ、平成29年度にはどの段階まで推し進める予定なのか、お知らせください。

外国語活動につきましては、外国語指導助手の配置により一定の成果を上げているものと理解しておりますが、次期学習指導要領を見据えて現場教員には不安が広がっていることも全国的に指摘されております。富良野市に

在住する外国語にたけた方々にお力をおかりすることは、外国語活動支援と開かれた地域とともにある学校づくり、つまりはコミュニティ・スクールの導入の一つの間口として有効と考えますが、見解をお聞かせください。

特別支援教育につきましては、乳幼児期から小学校、中学校等の各学校へと切れ目のないサポートが重要であり、専門的知見を有した方と学校や保護者が適宜相談できる体制が必要であり、支援体制の充実に努められることは喜ばしいことであり、さらには受け入れ施設や関係機関とも常に情報交換を行い、改善施策の構築に努めることが重要と考えますが、見解をお聞かせください。

情報教育につきましては、情報モラル教育に取り組みられるとあり、時宜を得たものと思います。ICT活用に専門的知見を持った講師、メディアリテラシーの専門家など外部の力をかりないと現場の教員や保護者、そして、子供たちには伝わらないと考えますが、取り組み指針をお聞かせください。

健康教育につきましては、発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進することは、情報過多の時代に育つ子供たちに重要なことと考えますが、自治体を取り組む事象としての一貫性が問われる時代でもあり、市長部局の取り扱いと食い違いのないよう配慮が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

学校における食物アレルギーの対応指針策定とともに、不断の訓練まで実施することが喫緊の課題と感じますが、どのような工程で推し進める予定なのか、お聞かせください。

次に、社会教育についてお伺いします。

まちづくり未来ラボ推進事業は、その質や参加者の声からも大いに成果の上がっている事業で、民間セクターへの協力や支援をさらに推し進めるに値する事業と思いますが、今後の協働のあり方をどのように考えられているかお聞かせください。

読書活動の推進につきましては、開館日数や開館時間延長の試行を行うなど、市民要望に応えるべくチャレンジすることは喜ばしいことであり、実施に当たっての市民周知が大切なことと考えます。試行時期や延長時間等の周知はどのようなスケジュール観を持って臨まれるのか、お伺いします。

以上をもちまして平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対するふらの未来の会としての代表質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 途中でありますが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の広瀬寛人君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

ふらの未来の会、広瀬寛人議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市の形成についての農業についてであります。ICT農業の推進のためのグランドデザインは、農林水産省がスマート農業実現のための研究会を設置し、スマート農業の現状と将来像、推進方策等を検討していますので、これを参考に研究してまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、農業版インターンシップについてであります。インターンシップを通じて農家と農業現場で働く可能性のある者をマッチングしようとするもので、インターンシップの対象者は市街地在住の20代から40代の女性、受け入れ先については子育てしながら働ける就労環境を整備できる農家を想定しているところであります。

次に、ふらの版DMOと（仮称）ビジターセンターの役割についてであります。旧三番館の2階につきましては、富良野市の経済活性化に向けて関係団体を集約したふらの版DMOの機能を想定するとともに、1階におきましては、富良野・美瑛地域の拠点施設の一つとして、観光案内業務や着地型旅行商品の販売などを行う（仮称）ビジターセンターの配置を想定しているところであります。

今後、事業主体であるまちづくり会社のほか、関係する観光協会、商工会議所などと役割の調整を図ってまいります。

次に、2件目の中心市街地の活性化についてであります。サンライズパーク整備事業とフラノ・コンシェルジュ整備事業は、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき一体的推進を図っていくこととし、フラノ・コンシェルジュ整備事業については、民間が事業主体となり、サンライズパーク整備事業については、市が主体となって事業を実施することにより、明確な役割分担のもとで官民協働に取り組み、中心市街地の活性化を図ってまいります。

次に、3件目の地方創生についての鉄道の維持・存続に向けた情報開示についてであります。

JR北海道から示された厳しい経営状況や各線区の輸送密度につきましては、市長と語ろう！地域懇談会において、地域住民に説明をし、利用促進に向けた周知を行ってまいりました。また、昨年11月には、鉄道の維持・存続に向けた、鉄道フォーラムin富良野を開催し、全道から含めて196名の根室本線沿線住民が参加したところでもあります。今後は、沿線自治体と連携、協力を図りな

がら、鉄道の維持・存続に向けた取り組みを強化していきますので、適時、市民に情報を提供してまいります。

次に、4件目の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについてであります。

子ども・子育て支援新制度に基づく地域型保育給付施設である事業所内保育所及び地域子ども・子育て支援事業である幼稚園型一時預かり事業の運営におきましては、職員の配置基準や資格、設備、面積等認可基準に基づいて運営することが求められ、施設、施設の確認申請、給付費等の請求書類等の内容確認や実施調査により、適切な運営になっているか確認をしているところであります。

地域型保育給付の基準となる公定価格や一時預かり事業の補助単価については、事業規模により、全国統一した形で国が定めており、施設運営に支障のないものと認識しているところであります。

子供の発達支援につきましては、保育所、幼稚園から小学校、中学校への切れ目のない支援を行うため、子供が成長するステージに合わせて、保健、医療、福祉、幼稚園、保育所、教育、児童発達支援事業が連携し、一人一人のニーズに合わせた療育支援を行っているところであります。

また、就学後の放課後の発達支援については、放課後等デイサービスによる療育、あるいは、日中一時支援事業を通じた居場所づくりなど、今後も発達支援事業所と各関係機関・団体が情報交換等を行い、放課後のサポート支援を図ってまいります。

こども未来課の教育委員会への移管につきましては、利用者に混乱が生じないように、広報、市ホームページ等で広く周知を図ってまいります。

次に、5件目のやさしさと生きがい実感できるまちづくりについての地域センター病院への支援と1次救急医療体制の見直しについてであります。地域センター病院が2次医療機関としての機能を果たしていくためには、医師の確保が必須であり、今後も医師確保に向けた支援を継続してまいります。

また、1次救急医療は、富良野医師会の医師が担っておりますが、会員医師の高齢化が進んでおり、現在の体制を見直さなければならぬ時期が来るものと認識しております。今後、見直しの時期や方向性については、富良野医師会と協議をしながら検討していく考えであります。

次に、国民健康保険事業についてであります。平成30年度から市町村と北海道の共同運営となるため、現在、国と北海道を中心として制度改革に向けた準備を進めております。持続可能な制度として構築していくためには、国民健康保険加入者を初めとした市民への周知は必要不可欠であると考えております。

富良野市といたしましては、北海道及び国保連合会と

の連携を密にしながら、細やかな情報収集を行い、適宜、広報紙及びホームページなどにより、新たな国民健康保険制度に関する情報発信を行っていききたい、このように考えているところであります。

次に、高齢者福祉における認知症施策につきましては、認知症は誰もがかかり得る病気であり、地域全体で支える必要性を広く市民が理解するとともに、認知症になっても早期に対応することが重要であると考えております。このため、認知症初期集中支援チームは早期診断・早期対応に向けた初期支援を行うため、医師、看護師、介護支援専門員の3名によるチームとして、富良野市地域包括支援センターの中に設置してまいります。

また、認知症地域支援推進員は、認知症の人を支える医療や介護支援関係機関をつなぐコーディネーターとネットワークの構築や、認知症の人や家族等への相談支援やサービス調整を行い、富良野市地域包括支援センターに1名配置してまいります。

次に、生活困窮者自立支援事業についてであります。平成27年度から自立相談支援事業を実施した中で、富良野市社会福祉協議会と生活困窮者支援について、個々の状況に応じた支援策について議論、検証を重ね、自立を促すためには自立相談支援事業にあわせ、任意事業である就労準備支援事業、家計相談支援事業を一体的に取り組むことが有効であるため、平成28年度より3事業を一体的に実施してきたところであります。事業実施に当たり、富良野市社会福祉協議会と十分な連携・協議を図りながら、自立支援に向け取り組んでまいります。

次に、6件目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりの防災対策についてであります。

昨年8月の台風で、避難指示、避難勧告を発令し、特に山部地域では過去最大となる435名の住民避難となったところであります。災害後に行った避難住民アンケート及び町内・連合会長アンケートにおいても、日ごろの備え、情報の入手方法、自助・共助の取り組みなど、防災への関心が不十分なことがうかがえますので、引き続き、防災意識の啓発活動が必要であると感じておるところであります。

また、避難所への受け入れ、運営、職員の初動体制などの改善事項を総括しておりますので、今後の災害対策、対応に生かしてまいります。

また、災害発生時には、各種の災害に関する協定や沿線自治体との協力により被害を最小限にとどめ、また、早期復旧に全力を挙げることが重要であると認識をいたしております。

次に、ごみの減量・リサイクルについてであります。ごみのリサイクルや再生可能エネルギーの導入による地域活性化の考えについて、本市では平成26年度より北海道総合研究機構と富良野圏5市町村が、地域・産業特性

に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築を戦略研究テーマに5カ年間の研究協力協定を締結し、ごみのリサイクルにより生まれる資源や地域にある再生可能エネルギーを有効に活用することで、地域振興や活性化に寄与することを目的として、地域に最適なエネルギー利用モデルの構築に取り組んでいるところであります。

次に、住宅施策であります。住宅政策は、地域間競争、地域産業の担い手確保、人口減少の低減対策に必要な施策であり、現行の住宅施策の充実に加え、移住促進の重要な要素となる安心して暮らせる住宅の確保、近年増加する空き家等を有効活用した住宅支援策などを検討してまいります。

次に、7件目の地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについてであります。

担い手施策の充実については、全国の支援体制を調査研究し、平成26年度から農業の担い手対策を一新し、本市の実態に即した仕組みとしたところであります。今後も、北海道農業担い手育成センターなど関係機関・団体と連携をしながら、実効性のある担い手確保を図ってまいります。

次に、若年者と保護者の双方への働きかけにつきましては、地元への就業やU・Iターンを促すため、ウェブサイト・フラノジョブスタイルや広報活用による情報発信を行うとともに、学校や関係団体との連携により、職業観や地域への愛着心の醸成を図ってまいります。

また、女性や高齢者の活用につきましては、子育て世代への支援の検討や人材育成、高齢者の活用につきましては、今後、実態把握に努めてまいります。

次に、プレミアムつき商品券についてであります。地域内消費の囲い込みや新たな消費喚起につながっており、商業の振興、経済の活性化において有効な手段であると考えております。地域通貨としての研究につきましては、関係団体との意見交換をしてまいります。

次に、ワイン事業における原料ブドウ確保につきましては、これまで、栽培補助金の改定、ブドウ苗木を無償で提供するなどの環境整備を進め、既存生産者の面積の約4割を新植、改植してまいりましたが、今後は、昨年度実施した全戸アンケートをもとに、新たな栽培希望者の掘り起こしを行うとともに、既存生産者の規模拡大につなげるために必要な支援について検討してまいります。

次に、観光マネジメント組織の役割についてですが、多くのお客様に来ていただき、地域全体で稼ぐ仕組みをつくるとともに、地域住民が心地よく生活できる環境をつくることも重要であると認識しております。そのため、組織については関係する分野から幅広く構成されるべきであり、観光振興だけでなく、地域づくりに視点を置いた組織運営が必要であると考えているところであります。

次に、8件目の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりのコミュニティ活動についてであります。多様化する市民ニーズ、地域防災や高齢者の見守り、子供の安全対策など、住みよいまちづくりのためには、町内会などの地域コミュニティがますます重要となっており、町内会などの地域コミュニティがますます重要となっており、町内会との連携を強化するとともに、町内会活動がさらに活発に推進されるように、地域づくり推進補助金により、活動費への助成を引き続き行い、支援をしてまいります。

次に、人事評価制度についてであります。人事評価研修を継続的に行い、職員への浸透を進めております。職員の気づき、職員間のコミュニケーションにより、組織の活性化、市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

また、人事交流についてであります。現在、北海道との職員交流を行っておりますが、今後、専門的な分野での人材が必要となった場合や、本市職員に専門的な知識の習得が必要な場合などにおきましては、人事交流を検討してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 次に、教育行政執行方針について御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー

ふらの未来の会、広瀬寛人議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、学校教育についての標準学力検査の成果についてであります。検査の結果分析により、児童一人一人の学力や学年ごとの弱みや強みなどの領域を把握する中で、子供たちの指導方法の改善などに活用するとともに、継続実施によるデータの蓄積を行い、よりよい学習環境づくりと学力向上につなげてまいります。

次に、森林環境教育についてであります。東大演習林神社山をフィールドに、平成28年度は4校で森林学習プログラムを試行いたしました。平成29年度におきましては、実践校を8校にふやし、東大演習林や北海道教育大学旭川校との連携協力のもと、学校の校種や規模に応じたプログラムの完成を目指し、みずから発見し、学ぶ喜びを知ることや生活とのかかわりにも配慮しながら、プログラムのさらなる改善に取り組んでまいります。

次に、外国語活動につきましては、小学校教員の外国語活動の指導力、英語力の向上と教材の整備、指導計画について検討するため、北海道教育委員会より小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の指定を受け、巡回指導教員を配置し、市内の小学校を巡回しながら学級担任への指導・助言及び模範授業や外国語活動に関する教員研修について取り組んでまいります。

市内在住者の外国語活動への支援活用につきましては、授業としての時数とすることはできませんが、外国語活動の支援や総合学習などの時間に学社融合事業や学校支援ボランティアとしての活用ができるものと考えております。

次に、特別支援教育についての関係機関などとの情報交換等についてであります。富良野市特別支援教育連携協議会や富良野地域自立支援協議会などを通じて、関係行政機関や各種相談・発達支援事業所、医療機関等との連携により、情報共有を図っておりますので、今後とも協議会の充実に努めてまいります。

次に、情報教育の外部講師等の活用につきましては、情報モラルの向上に向けて、ネットトラブル未然防止のため、保護者や児童生徒に向けての啓発資料を配付するとともに、各学校においては、児童生徒に対して携帯電話会社やLINEの会社から講師を招いて、使い方に関する講演会を実施しております。教育委員会といたしましても、生徒指導連絡協議会や各小・中学校、市P連とも連携し、専門的知識を持った講師の招聘に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康教育の推進につきましては、各小・中学校の保健体育の授業や養護教員との連携はもとより、保健医療課など市内部組織や富良野保健所などの関係機関とも連携を図りながら推進してまいります。

次に、食物アレルギー対応指針の策定についてであります。文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針や道教委の学校における食物アレルギー対応の進め方を踏まえ、富良野広域連合富良野学校給食センターの施設設備や児童生徒の実態を総合的に判断し、養護教員や校長・教頭とも協議を重ねながら、策定してまいりたいと考えております。

次に、民間セクターとの協働についてであります。まちづくり未来ラボ推進事業は民間団体に委託し実施しており、今後も民間のノウハウやアイデアを活用しながら、行政と民間の役割を明確にし、協働で推進してまいりたいと考えております。

次に、図書館の開館日数増や開館時間延長の試行についてであります。年間を通して特定の曜日で週2回の時間延長を予定しておりますが、実施に当たりましては、市民周知を徹底し、年度当初だけに限らず、定期的に、広報ふらの、ホームページ、図書館だより、社会教育課広報紙のま〜なび、館内掲示、関係機関への周知などを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

次に、雄飛の会、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） -登壇-

私は、雄飛の会を代表して、今議会に提出されました平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問を行います。

市長は、これまで情報開示と市民対話を基本に市政運営を進めてまいりました。

今後、さらなる本市の発展、豊かなまちづくりのためには、昨年策定された富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、また、第5次富良野市総合計画後期基本計画に基づき、効率的で質の高い行政の実現が求められます。

国内外に目を向けますと、経済状況は上向きと言われている中、地方にはその実感がいまだ届かない現実があります。また、12カ国によるTPP協定合意が米国の政権交代により、先行き不透明となり、今後、さらに厳しい2国間におけるEPA協定、FTA協定締結をも想定され、国内経済への影響が懸念されます。動向を見きわめながら、本市の産業の育成に努めていくことが重要と考えます。

また、喫緊の課題である人口減少、少子高齢化等の課題にも継続的に取り組んでいかなければなりません。

今回、市政執行方針で示された三つの重点政策と五つの主な施策について伺います。

まず、重点政策の一つ目、農村観光環境都市の形成について伺います。

本市の基幹産業である農業と観光を結び、相乗効果の中、それぞれを育成し、富良野の宝である自然や環境を守っていくことは、住み続けたいまち、子供たちに誇れるまちづくりの原点であると認識しているところであります。

しかしながら、農村地域では、後継者不足やさまざまな理由により、農家が平成27年には634戸まで減少し、農村機能の低下が懸念されます。

市が率先して行う独自の農村対策はどのようなことを考えているのか、その狙いをお聞かせください。

また、労働力不足解消や省力化のためとされる情報通信技術、ICTを活用したスマート農業をどのようにイメージして、どのように支援、推進していくのか、伺います。

さらに、子育て世代の女性を対象に農業従事者として育成を図る仕組みについて、全体像をお示しいただきたいと思っております。

観光では、本年、予定されているブランド観光圏の認定に向け、今後どのような取り組みがなされていくのか、タイムスケジュールとともにお知らせください。

環境においては、ごみのリサイクル率の高さは本市のイメージアップにもつながっていますが、前年同様の方針となっておりますので、地域資源及びエネルギーの産地消費を推進し、地球温暖化防止に努め、循環型社会の

形成による低炭素なまちづくりの取り組みの進捗状況と昨年との違いがどこにあるのか伺います。

重点政策の二つ目の中心市街地の活性化について伺います。

これまでのフラノマルシェ、東4条街区地区市街地再開発事業は、まちなか集客とにぎわい創出に大きく寄与していると考えます。今後のサンライズパーク整備事業の展開によるまちなか回遊にさらなる期待がかかるところであります。

懸案でありました旧三番館ふらの店の活用については、官民協働によりフラノ・コンシェルジュ整備事業として取り組むとされていますが、行政が担う部分をどのように捉えているのかお聞かせください。

次に、重点政策三つ目の地方創生についてですが、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に推し進めるとあります。

少子化対策の中で、単に出会いの機会の提供だけでは、少子化の克服につながるとは言えないと考えます。今後、出会い総合サポート室をどのように進めていこうとしているのか、お聞かせください。

雇用確保対策では企業誘致に取り組むとされていますが、富良野の誇りである自然環境を阻害することのないことが望まれます。どのような企業、業種を想定しておられるのか、また、市内企業においては労働者不足とも聞かれ、同時に解決していかなければならないと考えますが、見解を伺います。

鉄道の存続・維持の課題解決は急務であります。市民生活を守り、観光振興を図り、地域経済を支えていくため、死守しなければなりません。JR北海道が根室本線、富良野線を単独では維持困難と公表して以降、市民の不安が大きくなっております。

国は、平成29年度以降もJR北海道を支援していくと国会で答弁していますが、それが根室本線、富良野線の維持につながるかは不透明であります。乗車率を高めるなど市民の協力を得ながら、富良野市が沿線自治体の中心的役割を果たし、北海道、JR北海道への要請、国に対してのアプローチを強化すべきと考えます。鉄道なくして地方創生はなし得ないと、執行方針に上げられています。市長の意気込みも含め、見解をお聞かせください。

ふるさと納税については、昨年末より積極的に取り組む姿勢にシフトし、予想を超える寄附の見通しであると伺っています。これらの財源をどう活用していくのか、また、返礼品から誘客など交流人口増加に向けた今後の展開について見解を伺います。

次に、主な施策について質問いたします。

基本目標の1番目の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについて伺います。

少子化が進む中、子供たちを地域や社会も協力して育

ていく機運も高まっていますが、同時に、行政の果たす役割も大きくなっています。

昨年、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、医療費の助成範囲の拡大、特定不妊治療の助成、乳児用おむつ助成券給付などを始めましたが、まだまだ十分とは言えず、継続的に支援していくことが必要と考えます。今後の施策など見解を伺います。

また、地域で安心して出産、子育てできるよう、産科医療体制の整備も重要であります。富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、合計特殊出生率の目標値を1.8としておりますが、目標達成のためには常勤2人体制が望ましいと考えます。地域センター病院の産科医体制に対してどのような支援を考えておられるのか、お尋ねします。

やさしさと生きがいが実感できるまちづくりについて伺います。

地域医療では、僻地医療対策として山部診療所を開設しましたが、どこでも適切な医療を受けられる体制の整備は重要な課題であると言えます。今後に向け、僻地の医療支援活動についての考えを伺います。

市民の健康づくりでは、生活習慣病の発症、重症化の予防などでの健康寿命の延伸を目標としていますが、特定健診を受診する必要性を認識し、受診しやすい環境づくりが求められると考えます。受診率向上に向けた取り組みについてお聞きします。

国民健康保険事業では、平成30年度に市町村から都道府県へ運営主体が移行されることから、加入者に対しての丁寧な説明が求められます。医療給付費の上昇を抑えるなど、持続可能な制度にしていくための取り組みと今後の考え方を伺います。

高齢者福祉において、ふまねっと運動などの介護予防活動を推進していくに当たっては、同時にボランティアの育成も重要であります。ボランティアの育成に関し、市の考え方をお知らせください。

人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて伺います。

治水対策に関して、市管理河川の適正管理に努めるとありますが、未整備河川も多く、昨年の大雨の被害に鑑みますと、防災・減災対策として、しゅんせつ工事などを計画的に行っていく必要があると考えます。市の見解を伺います。

ごみの減量・リサイクルでは、紙おむつを資源化することにより、さらに高いリサイクル率になることが期待されます。資源化試験を継続して行うとありますが、現時点で抱える課題と課題解決に向けた取り組みについてお聞かせください。

地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて伺います。

農業担い手対策においては、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構により、就農予定地の先行取得に取り組むことになっておりますが、地形や灌水施設の有無など、条件に合った農地を求めていくには、農業委員会や関係機関の協力が必須であり、また、優良農地は地域の需要と競合することも考えられることから、地域との合意形成を図ることが重要と考えますが、見解を伺います。

林業では、植林されたカラマツなどが伐採期を迎え、市内のところどころで皆伐されたままの状態を目にします。治水の問題や景観上の問題もあると感じます。森林整備の進め方について伺います。

近年、富良野地方へワイン事業者の進出がふえたことの相乗効果により、ワインのまち富良野、ふらのワインのイメージアップにもつながることが期待されますが、反面、市内においても他事業者の原料用ブドウの栽培がされるようになり、今後の原料用ブドウの確保が心配されます。苗木の確保も含め、対策について伺います。

あわせて、産地間競争を勝ち抜き事業戦略づくりに向けた市の基本姿勢について伺います。

観光振興の中では、富良野・美瑛広域観光推進協議会を中心に、スケールメリットを生かして観光振興を図り、ベトナムへのトップセールスを展開するとしていますが、今回、ベトナムを選定地とした理由と、トップセールスがもたらす効果について伺います。

市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについて伺います。

コミュニティー活動の活性化と協働の推進を図るに当たっては、地域や町内会だけでは解決できない課題もある中、各連合町内会と行政をつなぐコミュニティー活動推進員の活躍が期待されますが、地域によっては、かかわりに違いがあると認識をしています。連携のあり方について伺います。

また、町内会加入促進に対しても、コミュニティー活動推進員がかかわりを持つのか、お聞きします。

次に、教育行政執行方針について伺います。

子供たちを総合的に育むことを目的に、今回の機構改革により、保健福祉部のこども未来課が教育委員会部に移管されることになりました。この移管に関し、どの点に留意しているのでしょうか、また、どのような効果を期待されているのか、伺います。

英語が話せるふらのっ子を目指す外国語活動について伺います。

さきに文部科学省が公表した2020年度に向けた次期学習指導要領では、小学3・4年生で外国語活動を始め、5・6年生では教科化するようになっていきます。学校現場での負担がふえることや英語の指導方法を学んでいない教員が多いことなどが懸念される中、どのように進められていくのか、対応を伺います。

コミュニティー・スクール制度導入に関してであります。

28年度から始まり、29年度より、全小学校で取り組んでいくことになっておりますが、保護者や地域住民の中には、制度自体を理解されていない方もおられるように思います。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていく、地域とともにある学校づくりを進める上で、教育委員会は学校や地域ごとに抱える課題やニーズを聞いて、解決方法を地域や学校と一体となって考えていくことが大切であると思います。見解を伺います。

青年教育の中で開設されている青年塾ですが、学習機会の充実、社会参加や地域活動への主体的な参画とともに、現在お手伝いいただいている成人式などのほか、行政行事などに積極的に参加、協力を呼びかけ、地域のリーダーとなるべく人材育成の機会と環境づくりが求められると考えますが、見解をお聞かせください。

以上で、雄飛の会としての代表質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の後藤英知夫君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

雄飛の会、後藤英知夫議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目、農村観光環境都市の形成についての農業についてであります。市独自の農村対策につきましては、地域住民自身が地域固有の資源を有効活用した経済活性化を考え、構想をまとめてもらい、さらにその実行に対して必要な支援をする仕組みであります。

次に、スマート農業につきましては、ICT技術を営農の現場に導入することを支援するもので、GPS自動走行システム及びハウスの環境制御システムの個人導入に対し助成する考えであります。

次に、農業版インターンシップにつきましては、対象とする市街地の子育て世代の女性について、農業従事経験がない人を想定しており、子育てをしながら働ける就労環境を整備できる農家へインターンシップで派遣し、就労してもらおうとする取り組みであります。

その後、子育てに時間がかからなくなるに従い、徐々に就労時間を長くしてもらうことを期待するものであります。

次に、ブランド観光圏の認定に向けた取り組みとスケ

ジュールについてであります。3月に観光庁が開催を予定している有識者検討会におきまして、ブランド観光圏の認定の要件や時期などが示されるとお聞きしておりますので、平成29年度におきましては、現在の状況を整理し、認定に向けた準備を進めてまいります。

次に、環境についての循環型社会の形成による低炭素なまちづくりの取り組みの進捗状況であります。ごみのリサイクルにつきましては、本市は90%以上のリサイクル率を維持するため、平成29年度から広くごみの分別の周知を図るため、分別アプリでの啓発を進めてまいります。

また、地域資源及びエネルギーの地産地消につきましては、固形燃料の利活用について富良野市農業担い手育成センター内に固形燃料ボイラーを設置し、平成28年12月より富良野市生涯学習センターに熱供給を開始したところであります。平成29年度からは、ハイランドふらにおいて、固形燃料ボイラーによる熱供給を予定しており、循環型社会の形成による低炭素なまちづくりに今後も取り組んでまいります。

次に、2件目の中心市街地の活性化についてであります。富良野市中心市街地活性化基本計画に基づいて、官民協働により、フラノ・コンシェルジュ整備事業に取り組むため、行政として第5次富良野市総合計画後期基本計画及び富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略において、具体的な推進事業として掲げた（仮称）ビジターセンターを旧三番館ビルの1階に、ふらの版DMO創設に伴う活動集約拠点を2階に配置する考えであります。

3件目の地方創生についての出会い総合サポート室についてであります。出会い総合サポート室は人口減少対策や少子化対策の一環として、結婚をしたい人の希望をかなえることを目的に、平成28年4月に設置いたしました。

総合戦略策定の際のアンケートによると、独身でいる理由で最も多いのは、男女とも相手にめぐり会えていないからであります。このことから、平成28年度は出会いの場を提供することを重点に置いてまいりました。

9月には、山部の青年団体である山部w a l l sと協力して、ふらので恋活2016を開催し、男性18人、女性16人が参加し、8組のカップルが成立いたしました。

また、12月には、富良野商工会議所と協力して、ふらのへそコンを開催し、男性29人、女性22人が参加し、メールアドレスを交換し合うなど出会いの場として一定の成果を上げたところであります。

今後も、男女の出会いや婚活を支援する団体と連携をしながら、独身者が求める出会いの場を創出するとともに、登録いただいている出会いサポーターに協力をいただきながら、婚活や相談などにより独身者を支援してま

まいります。今後、本事業をより広く推進していくため、地域や職場から婚活を支援する機運づくりに努めてまいります。

次に、企業誘致についてであります。本市の基幹産業は農業と観光であり、地域を支える戦略的産業として育成し、豊富な地域資源とそれに裏打ちされたブランド力により、本市が持つ潜在力を最大限に生かす必要があります。

そのため、企業誘致に関する業種につきましては、食関連産業や観光関連のホテル関係などを想定しており、食関連では北海道開発局が所管する食の総合拠点づくりのための検討ワーキンググループ会議に、本市の職員がオブザーバーとして参画し、企業誘致に向けた情報の収集を行っているところであります。

次に、労働力不足への対応について、新規卒者を含めた若年者の雇用やU・Iターンに向けた施策を検討するとともに、フラノジョブスタイルや広報による情報発信、人材確保に向けた支援策の検討、地域に必要な人材育成、季節労働者の通年雇用化など、関係機関・団体と連携をしながら取り組みを進めてまいります。

次に、鉄道の維持・存続に関する国や北海道へのアプローチについてであります。国に対しては、JR北海道の経営安定化への支援として、現状の基金による支援スキームでは対応ができなくなっていることから、JR北海道に対する支援のあり方について、抜本的に見直すよう上川地方総合開発期成会を通じて要請を行っております。

また、北海道に対しましては、2月1日の北海道市長会と北海道との意見交換の場において、道内の鉄道ネットワークの維持・存続に向けて、道が主体的かつ積極的な役割を果たすよう求めたところであります。

次に、ふるさと納税についてであります。昨年12月から、地方創生の観点から広く富良野産品をPRし、地域経済の活性化を目的にふるさと納税を拡充させております。

実績は、2月6日現在で3,060件、金額で5,012万円となっております。

寄附金は、教育、農林業、医療・福祉など目的別にいただいておりますので、活用には寄附者の意向を尊重するとともに、本市のまちづくりをアピールできる効果の高い事業に充てる考えであり、また、返礼品については、宿泊、体験など富良野を知っていただく交流人口の増加につながる展開も今後検討してまいります。

次に、4件目の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについてであります。これまでの子育て支援施策に加え、総合戦略における、結婚したいと思う人々の希望をかなえる、妊娠・出産・子育てを地域全体で支えるの二つの個別戦略により、出会いから結婚へのサポ

ト支援、妊娠から出産、そして子育てにおける経済的負担の軽減、さらに子育て環境を向上させるため、平成28年度から既存事業の拡充や新規事業を創設し、少子化対策の拡充を図ってまいりました。

今後も、少子化対策としての成果があらわれるためには、継続した事業推進が必要と認識しております。

次に、地域センター病院の産科医体制に対する支援についてであります。富良野医療圏におきましては、富良野協会病院が唯一の産科医療体制がある医療機関であり、現在は常勤医師1名と出張医師の派遣により分娩体制を維持している状況であります。

安全・安心な出産のためには常勤医2名体制が望ましいことから、富良野圏域5市町村の連携のもと、関係機関への医師確保要請を行うとともに、地域センター病院の分娩体制の維持に向けた産婦人科医師確保対策のための補助について、平成28年度に引き続き検討してまいります。

次に、5件目のやさしさと生きがい実感できるまちづくりについての僻地の医療支援活動についての考えであります。平成27年7月に開設した山部診療所においては、患者数が増加しており、今後も地域の診療所として定着が図られるよう、引き続き運営交付金を継続してまいります。

また、医療受診者通院交通費助成を継続するとともに、山部・東山・島ノ下地区のコミュニティー運行事業も含め、遠隔地から医療機関を受診する住民の交通費の負担軽減と利便性の確保を図ってまいります。

次に、特定健診受診率向上に向けた取り組みについてであります。特定健診を受診する必要性については、広報、ラジオで定期的に周知をすることで意識の啓発を図っております。

また、早朝や土・日の集団健診の実施や、市内医療機関での個別健診の実施など、対象者の都合に合わせて受診できる健診体制を整備しております。

さらに、特定健診対象者個人台帳を作成して、受診履歴や受診勧奨の記録を整備し、対象者の状況に応じて、はがきや文書の送付、電話や訪問などさまざまな方法で特定健診受診の必要性を伝え、一人でも多くの方が受診するよう今後も働きかけてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。本事業におきましては、各市町村単位の事業運営は極めて厳しくなっていることから、国におきましては、平成30年度から国民健康保険事業の財政基盤強化を図り、持続可能な医療保険制度を構築するための制度改革に向けて、都道府県及び市町村と準備を行っている状況であります。

本市としても、円滑な制度移行に向け、北海道との共同運営に積極的にかかわる一方、特定健診を初めとした総合的な保健・医療対策の推進を行うことで、医療給付

費の上昇を抑える取り組みを今後も進めてまいります。

次に、高齢者福祉におけるボランティアの育成についてであります。地域において安心して暮らすためには支え合いの地域づくりが必要であり、ボランティアの果たす役割は極めて重要なことと考えております。

介護予防の一環として推進していますふまねっと運動では、市民が自主的にサポーター養成講座を受講し、指導者としてボランティアで活動に参加をしております。ふまねっと運動の普及拡大にはサポーターの増員が必要であり、市民へのPRと養成講座の開催を行ってまいります。

また、連合町内会等が主体となり実施しているふれあいサロンや、地域での日常的な生活支援の担い手を養成するため、ボランティア講座を開催し、地域福祉の担い手となるボランティアの育成に努めてまいります。

6件目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりの治水対策についてであります。近年、本市におきましても、ゲリラ豪雨、また、台風による河川災害が頻繁に発生している状況の中、これらの大規模な降雨に対する治水対策が求められていることから、市が管理する河川のしゅんせつ、倒木の撤去作業等を計画的に行っており、今後におきましても、市民生活の安心・安全の確保のため、適正な管理に努めてまいります。

次に、ごみの減量とリサイクルについてであります。紙おむつの資源化試験の取り組みについて、現在も行っているところであります。

現時点の課題につきましては、医療機関から排出される紙おむつにゴム手袋等の混入があるため、各医療機関での紙おむつの排出状況の調査を実施するとともに、異物混入対策について協議をしているところであります。

次に、7件目の地域の魅力ある産業を生かしたまちづくりについての富良野市農業担い手育成機構による農地先行取得についてであります。農地の確保は農協役員、農業委員などの地域関係者の協力のもと、新規参入に適した農地を確保する仕組みを考えております。

その手順としては、地域内全農家から新規参入でハウス作物を主とした経営開始を目指す人のために提供できる農地を取りまとめ、その後、就農予定者の将来的な購入意思を確認の上で、地権者交渉を開始することとしております。

次に、皆伐跡地の森林整備についてであります。防災の観点から、皆伐跡地から未利用材が降雨時に流出しないための対策の実施や、排水路上に仮設される搬出路の早期撤去などの適正管理の徹底が重要でありますので、後処理時の注意点等を書面にまとめ、伐採届の提出時に、後処理時の注意事項をまとめた書面を配付することで指導を徹底してまいります。

次に、ブドウ苗木確保の対策であります。富良野エ

リアのワイナリー進出を初め、各地での新規ワイナリー建設により、近年、ブドウ苗木の確保が厳しくなっているため、ぶどう果樹研究所の種苗センターにおいて、挿し木苗を年間約1万2,000本生産する体制を整えているとともに、本州の苗木会社と連携し、必要量を確保しているところであります。

今後も産地間競争に勝ち抜くためには、よいワインはよいブドウからを基本に、栽培技術や醸造技術の継承と人材の育成を図っていくことが重要であると考えているところであります。

次に、富良野・美瑛広域観光推進協議会が実施を予定しているベトナムへのトップセールスについてであります。経済成長率や訪日観光客数の伸び、さらに、富良野・美瑛地域の観光ピーク時以外に旅行する傾向があることから、閑散期対策についても期待できると考えております。

また、市町村長みずからによるトップセールスは、その国の関係機関や旅行会社に対してのインパクトが大きく、今後の誘客効果が期待できるものと考えております。

次に、8件目の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについての連合町内会と行政をつなぐコミュニティ活動推進員の連携のあり方についてであります。推進員の役割として行政情報の提供と連合町内会からの要望等の把握を主な役割として、総会や役員会等に参加し、地域活動の推進に努めているところであります。

しかしながら、地域によってかかわりの違いもあることから、連合町内会長会議で推進員制度を周知するとともに、推進員からも地域に働きかけを行ってまいります。

町内会加入促進につきましては、各町内会で個別に行っていたものであり、行政からは、町内会加入促進マニュアルを参考に配布するとともに、アパートオーナーや管理会社への協力依頼を続けてまいります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 次に、教育行政執行方針について御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

雄飛の会、後藤英知夫議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、こども未来課の教育委員会への移管についてであります。移管に伴い、子ども・子育て支援新制度に関すること、保育に関すること、障がい児・療育支援施策に関すること、児童虐待防止対策に関すること、ひとり親家庭の自立支援施策に関することについて、教育委員会が所管することとなります。

このことにより、児童福祉及び教育の観点・視点が一元化され、子育て支援、教育を総合的に推進し、幼児期からの一貫した特別支援教育の推進や福祉サイドと教育

サイドの相談支援体制の総合的な構築が図られます。

次に、外国語活動についてであります。小学校教員の外国語活動の指導力・英語力の向上と教材の整備・指導計画について検討するため、北海道教育委員会より、小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の指定を受け、巡回指導教員を配置し、市内の小学校を巡回しながら、学級担任への指導・助言及び模範授業や外国語活動に関する教員研修について取り組んでまいります。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。平成29年度は市内全小学校でコミュニティ・スクールの導入に取り組むよう準備しているところでありますが、各指定学校の地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるため、地域性なども十分勘案しながら、各学校のコミュニティ・スクール協議会と協議検討を進めてまいります。

次に、青年塾についてであります。「“やりたい”を“やれる”自分へ」を開設のコンセプトとしながら、これまで、年齢や業種を超えた塾生同士の出会いと交流の場や、地域のイベントへの参画、富良野沿線の青年層との体験学習活動を通じた交流を推進してまいりました。

今後も、こうした活動を通して、希薄化が課題となっている地域のつながりを深め、地域社会の活性化につながる人材育成を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

次に、市民連合議員会、岡本俊君の質問を行います。

7番岡本俊君。

○7番（岡本俊君） -登壇-

市民連合を代表いたしまして、平成29年度富良野市政執行方針並びに教育行政執行方針について、一括して質問してまいります。

安倍政権の経済政策アベノミクスで経済成長と財政再建を同時に達成し、日本経済の好循環が生まれると言われて、4年が経過しました。日々の生活の中では実感がないのが現状であります。

大手企業と中小企業の業績格差は10兆円でしたが、その格差は2倍に膨らみ、売り上げ合計も中小企業は減少し、大きな違いが鮮明となっております。

円安などで大企業の収益が改善すれば、その恩恵が全体に行き渡るという好循環を感じることはなく、労働の多様化と言われ、パート労働、派遣労働など非正規雇用労働者が急増し、長時間労働、過労死など、社会問題となっております。

さらに、生活に直結する年金削減、子育て支援、教育など問題は山積し、国の役割が改めて問われております。

しかし、今国会では、共謀罪の制定、労働法の改正による同一労働、同一賃金で非正規雇用などの賃金格差

の固定化法案、農業競争力強化支援関連法案では、生乳、種子など、農業に企業参入を可能にする法案は日本農業の根幹を揺るがすものであります。

そして、与党が衆参で3分の2の議席を有し、憲法改正できる状態で平和憲法が危機的な状況にあり、改めて平和憲法の意義が問われております。

一方、地方自治体では、地域経済活性化、教育、雇用、子育て支援、医療・福祉など、住民生活重視の政策が行われてきましたが、地方交付税は前年度対比2.2%削減された中で、地方自治体は、住民生活を守り、地域経済の活性化など行政課題への取り組みが求められております。

私たちは、行政課題に対し、市民本位で迅速な政策づくりが求められており、いままで以上に市民、首長、議会が情報を共有し、市民生活の安全・安心、地域経済発展の政策形成が求められております。

市長の市政執行方針の中におきまして、スマート農業の取り組みについてお伺いいたします。

日本農業における高齢化、後継者難など、農業従事者の減少は平成7年から平成22年まで、256万人から205万人、平均年齢は59.6歳から66.1歳となっております。さらに農家人口は65歳以上の割合が高い中、2025年には団塊世代が75歳以上の後期高齢となり、農業者人口の減少が予想されます。

富良野農業の現状は、農家推移は平成7年で1,180戸、平成26年では652戸となり、経営面積も8.1ヘクタールから14.24ヘクタールとなっており、今後も経営面積の拡大傾向が考えられます。

安倍政権の経済政策の目玉で抜本的な農業改革をまとめ、規模の小さい農家の保護を優先する政策から生産性向上や競争力を基本に据えた農業政策に転換し、その一環として国は農家減少、農家人口、農業の労働者不足に対し、生産性向上による持続的な農業を目指し、情報通信技術を活用したスマート農業による省力化の推進を挙げております。

市政執行方針にある富良野農業におけるICTを活用した農業の基本的な考えと具体的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、農業版インターンシップについてお伺いいたします。

子育て世代の女性を対象にしたインターンシップを通じ、農業従事者の育成を図るとしてありますが、インターンシップには、農業に従事し、農業に就職の道があります。

執行方針においては、子育て世代の女性への支援に限定した理由、インターンシップの具体的な受け入れ体制の整備についての考えをお伺いいたします。

次に、新富良野観光振興計画策定についてお伺いいたします。

現在、四季を通じ、富良野の魅力を発見、発信し、多くの観光客が来客し、通年観光が定着し、同時に観光業で働く通年雇用が可能となりました。就労人口がふえている現状にあり、地域経済の大きな柱として、今後も持続的に発展することが期待されております。

平成20年度に策定されました富良野市観光振興計画では、地産地消、食育の推進、農業体験など、都市との交流により顔の見える農業の推進、農村地区活性化などにつながるとともに、長期滞在型観光の推進は、移住・定住の促進につながっていくものと期待しているとしております。

その後、山部地域観光振興計画、東山地域観光振興計画、北の峰地区観光振興計画と、地域版の観光政策を策定し、市執行方針では平成30年度から新富良野市観光振興計画策定と記しておりますが、東山、山部、北の峰地域観光振興計画の位置づけは、今後作成する富良野市観光振興計画の中に包含されたものなのか、また、別な計画とするのか、その考えについてお伺いいたします。

次に、中心街の活性化についてお伺いいたします。

昨年3月末に閉館した旧三番館ふらの店の活用は、東4条街区地区市街地再開発事業に続く中心街活性化事業として、官民協働によるフラノ・コンシェルジュ整備計画事業、サンライズパーク事業として、まちなか駐車場の整備に向けた土地取得など、新たな中心街活性化が進まれようとしております。

現時点における課題、さらに事業全体の予算総額をどのように想定しているのか、お伺いいたします。

次に、地方創生について伺います。

JR根室本線、富良野線存続の取り組みについてお伺いいたします。

鉄道は、富良野市民の通学、通勤、通院、観光振興、農産物の貨物輸送など、富良野地域にとっては重要な社会インフラであります。しかし、JR北海道は、昨年7月末、単独での維持が難しい路線を秋に公表し、沿線自治体との協議をすることを発表しました。

10月2日には市町村に対して、17駅を廃止する意向を伝え、11月にはJR北海道単独では維持することが困難な線区として根室本線、富良野線を公表いたしました。先日、今回のダイヤ改正に伴い島ノ下駅が廃止となったことは非常に残念なことであります。

市は、いままで、乗って守ろう根室本線・富良野線を基本に、根室本線・富良野線利用促進協議会を毎年開催し、利用促進を行い、さらに、滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町で組織する根室本線対策協議会としてJR北海道に要請運動を行い、存続に向けて地域挙げての運動を行っているところでございます。

存続に向け、利用実績を高める活動が重要と考えております。

市長と語ろう！地域懇談会においても、市民に存続やJR利用への理解を求めています。札幌出張などJR線の利用を市が率先し、民間企業などに利用拡大を働きかけ、利用実績を上げる取り組みをさらに促進すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、主な施策についてお伺いいたします。

次世代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりであります。

富良野市の人口は、昭和40年の3万6,627人をピークに年々減少し、平成29年1月の人口は2万2,582人でありませ

す。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年には1万7,522人と大幅な人口減少が示され、また、高齢化率は41%となり、一方で、働いて税金や年金を払う15歳から64歳までの生産年齢人口が50%になるとしており、平成52年の若年女性人口は1,278人と推計しております。

人口問題は大きな行政課題であります。私は、基本的に希望する人たちが子供を産み、子育てのしやすい環境であることが大切であると考えております。結婚、出産、子育てを願っても、それを実現できない非正規雇用、長時間労働、妊娠・出産した女性の離職、保育所の問題など、安心して産み育てられる環境づくりが、根本的な少子化対策と考えております。

昨年、「保育園落ちた日本死ね!!!」が流行語トップ10に入り話題となるほど、子育て環境が厳しい現実の中で、国が責任をもって子育て環境の整備を行うことが基本であり、子供を産む目標を定め、国民に求めることは本末転倒であると考えております。

このような中で、多くの自治体は厳しい財源の中で、独自の子育て支援を行っているのが現状であります。

富良野市も、将来を見据えて、安心して子育てができる環境の充実を着実に実行することが富良野の未来の子供たちに対する、私たちに課せられた責任だと考えております。今年度の執行方針では、子育て世代の軽減策として、乳幼児医療費給付助成や乳幼児おむつ助成券給付、おむつ用ゴミ袋の交付など、子育て環境の向上を図っております。一方で、所得によって子育て支援が受給できない事実もあるわけでありませ

す。私は、基本的には、所得制限は撤廃すべきだと考えております。所得制限を超えた子育て世帯に対し一時金を支給し、子育て支援の検討を行うべきと考えておりますが、見解を伺います。

今回の執行方針では、幼児の保護者が相互に交流し、子育てに関する相談や情報提供を行う子育て支援センターの開設を示しておりますが、具体的な計画を伺います。

さらに、子育て家庭を支える地域コミュニティ活動の事業についての今年度の具体的な事業取り組みについてもお伺いいたします。

次に、ボランティア活動の構築と推進についてお伺いいたします。

富良野市は、多くのボランティア活動協力のもとで、高齢者福祉、介護予防教室の開設、ふまねっと運動の普及、ふれあいサロン、各地域で安全・安心の活動が行われている中、多くの市民の皆さんが協力し、活躍しております。

市長は、介護予防活動の予防推進を挙げ、新たに認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を配置するとしておりますが、この事業推進に当たっての体制についてお伺いいたします。

さらに、事業推進に当たっては、ボランティアの皆さんの協力が必要と考えております。

例えば、富良野ふれあいサロン開催に当たり、20名のスタッフの協力のもと、年12回、延べ240人の協力が必要となります。行政として何らかの支援強化が必要であり、同時に、広く市民に活動してもらうことも大切であり、市広報を通じ活動紹介することも重要と考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、固形燃料ボイラーの公共施設の導入への具体的な対策についてお伺いいたします。

ごみ固形燃料は石炭並みの発熱量と安定した燃焼が可能のため、ダイオキシン発生を低く抑えられ、また、ごみのもとの状態から比べると重量が半分程度になり、運搬が容易になり、長期保管が可能になります。

固形燃料は、昭和63年より生産が開始され、平成13年富良野市環境基本条例を制定し、平成23年には第二次富良野市環境基本計画を定め、一般廃棄物計画として、クリーンふらの計画を策定しております。

平成13年から燃やさない、埋めないを基本に、14種分別を実施し、平成26年には市民の皆さんの理解と協力のもと、資源化率91%と高い水準になっております。

平成26年度に、富良野市農業担い手育成センターにRDFボイラーを設置し、翌年、生涯学習センターへ熱供給が始まりました。今回、市長は資源化試験の継続と公共施設への導入を進めるとしております。いままでの資源化実証試験の成果と課題をどのように整理しておられるのか、また、今年度の実証試験の課題に対する事項をお伺いし、さらにハイランドふらのでの固形燃料のボイラーの活用について、施設全体の熱源になるかをお伺いいたします。

次に、若者の雇用確保に向けた検討についての基本的な考えと対策についてお伺いいたします。

日本は、これまで、労働者の雇用の安定と人材育成を果たしながら、経済成長を果し労働環境の充実が図られてきました。それが一転したのが、バブル経済の崩壊であります。以降、経済環境の変化は雇用システムの変化をもたらし、非正規雇用、短期雇用、パートタイムな

どが拡大し、不安定な労働環境の中で雇いどめやサービス残業の拡大が現在進行しております。

2015年度の過労死、過労自殺の労災認定が189件、日本の長時間労働、過労死の状況は悪化している現状にあり、不安な雇用形態は格差、貧困の要因にも挙げられており、格差社会の固定化が進んでいます。このような中で、地方の安定的な労働環境の確保は、地域経済の持続的進展はもちろん、人口減少対策や、文化、医療、教育などに幅広い影響を及ぼしております。

富良野がこれまで築いた文化や経済の持続的な発展には、若者の雇用拡大、定住拡大が必要であります。若者はまちを変える原動力であり、富良野に一人でも多くの若者が定住する環境を整備するのは、地方行政の重要な政策課題であります。執行方針において、若者の雇用確保に向けた施策の検討を行うとしておりますが、検討に当たっての基本的な考えと具体的な確保政策についてお伺いいたします。

続きまして、ふらのワインについてお伺いいたします。

ふらのワインは、昭和47年、西暦1972年に富良野市ぶどう果樹研究所が開設され、40年以上の歴史があり、その間ロゼワイン、ミュラートウルガウ、罌の晩酌、シャトーふらのなど、数々のワインが誕生し、1989年に果汁工場が完成し、ぶどう果汁が販売されました。モンドセレクション主催、第20回ワールドセレクションワイン部門で、赤白金賞を受け、ワインとスキーのまち富良野の代名詞として観光文化に大きく貢献してきました。ワインブドウ生産者、関係者の皆さんに今日までの努力に感謝する次第であります。

今回の執行方針においてワイン原料の確保に向けた支援を推進し、植栽者の掘り起こし、産地間競争に勝ち抜くとして、部制度を導入しました。その目的と部制度移行による効果への期待についてお伺いいたします。

次に、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについてお伺いいたします。

町内会未加入世帯に対する加入促進の啓蒙についてお伺いいたします。

少子化社会など社会構造の変化の中で、町内会活動は、行事などを開催し、地域コミュニティーの活動主体として重要性が増しております。しかし、高齢化、核家族化の進展、ワンルームマンションの増加に伴い、町内会未加入世帯がふえている傾向にあり、町内会活動の難しさが増している実態も散見します。

町内会活動の実態等、未加入世帯の調査を行い、町内会活動の新たな取り組みを目指し、行政が町内会加入促進マニュアルの改訂版を作成し、未加入世帯への加入促進、町内会活動の活性化への取り組みを展開すべきと考えておりますが、町内会活動参加促進への取り組み支援についてお伺いいたします。

次に、教育行政執行方針についてお伺いいたします。

保育、療育、子育てなどの業務について、今年度からこども未来課が保健福祉部より教育委員会に移管されます。子ども・子育て支援事業においては、乳幼児の家庭訪問、妊産婦に対する健康診断などがありますが、新組織体制では、学校教育、子供たちの健康維持を目的とした新しい組織の体制づくりがされると考えております。業務範囲として、子育て支援事業における事業推進への取り組み体制に対する効果についてお伺いいたします。

さらに、父母、市民の皆さんに混乱を招かないように丁寧な説明と市民理解を求める努力が重要と考えております。新たな教育委員会体制についての市民周知への取り組みについてお伺いいたします。

次に、学校図書についてお伺いいたします。

学校間によって蔵書数、図書の更新などに差があると認識しておりますが、授業での活用や休み時間での図書に親しむ環境づくりが大切で、ブックトラック事業の利用拡大などを通じ、子供たちの読書意欲を高めていると認識しておりますが、学校図書の充実への取り組みについてお伺いいたします。

英語が話せるふらのっ子の取り組みについてお伺いいたします。

政府は東京オリンピックなどを控え、次期学習指導要領によって、英語の授業を低学年から始めようとしており、今後の英語の授業が変わろうとしております。外国語活動の充実への具体的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、学校における食物アレルギー対応についてお伺いいたします。

国は、平成24年に食物アレルギーを有する児童がアナフィラキシーショックの疑いによる死亡があるという事故が発生し、二度と起こさないよう、平成25年学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議を設置し、再発防止のため検討を進め、平成26年に最終報告をまとめ、ガイドラインに基づく徹底、職員に対する研修の充実、緊急時におけるエピペンの活用、関係機関との連携体制の構築とされております。

学校給食体制づくりとして、食物アレルギー児童生徒の情報共有、調理器具、食材の管理、混入防止、調理作業の区別などが考えられます。多くの学校は自校式の給食提供であり、情報共有の体制はとりやすい環境にあると考えております。

教育長は、アレルギー対応について、富良野学校給食センターとの連携体制と給食への対応などをどのように行うか、お考えを伺います。

コミュニティ・スクール制度導入と課題への認識についてお伺いいたします。

昨年の教育行政執行方針でも代表質問いただきましたが、

今年度の教育行政執行方針においてコミュニティ・スクールについて記載がされており、学校運営において重要な課題と理解しております。改めて、制度の効果と課題の認識についてお伺いいたします。

次に、成人、高齢者教育についてお伺いいたします。

高齢社会の進展により、健康で生き生きと高齢期を過ごせる活力ある富良野を目指した社会の確立が大切です。高齢者の皆さんがこれまで過ごした長い人生の経験や技術を、社会参加によって生かすことが大切です。そのためにも、高齢者の生涯学習への参加や多種多様な学習ニーズに応える学習機関や情報の提供が求められております。高齢者の潜在的な社会参加ニーズに十分応えるために、企業や関係団体と連携協力し、積極的な社会参加のきっかけや活躍しやすい地域づくりが必要と考えております。その実現に向け、仲間づくり、地域力を生かす活動、生きがい、健康、体力づくりなどの支援、自主的活動の基盤整備などが考えられます。

高齢者の知識、経験を生かした地域ボランティアの社会参加としておりますが、地域取り組み推進についての教育長の所見を伺い、代表質問を終了させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

市民連合議員会、岡本俊議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市形成についてのスマート農業の取り組みについてであります。ICT技術を営農の現場に導入することを支援するもので、GPS自動走行システム及びハウスの環境制御システムの個人導入に対する助成をする考えであります。

次に、農業版インターンシップについてであります。対象者を市街地の子育て世代の女性とした理由につきましては、平成26年度に市街地全戸を対象として実施した農業従事意向調査の結果で、就農の可能性があったためであります。

インターンシップ対象者は、農業従事の経験がない人を想定しておりますので、受け入れ側は子育てをしながら働ける就労環境を整備できる農家を取りまとめる考えであります。

次に、仮称新富良野市観光振興計画の策定であります。富良野市観光振興計画は、平成29年度が最終年度となっており、これまでの取り組みの検証と新計画の策定を行ってまいります。

新計画は、今後、市が進むべき観光地域づくりの方向性を定めるとともに、北の峰、山部、東山の三つの地域観光振興計画は下部計画として位置づけ、それぞれの地域における観光を切り口とした振興を図ってまいります。

次に、2件目の中心市街地の活性化についてであります。富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、官民協働により、フラノ・コンシェルジュ整備事業とサンライズパーク整備事業を一体的に取り組んでまいります。

フラノ・コンシェルジュ整備事業については、民間が事業主体となり、まちなか駐車場などの整備をするサンライズパーク整備事業については、行政が事業主体となって取り組むことにより、官民協働の役割が明確になってくるものと考えております。

次に、3件目の地方創生についてのJR線の利用促進についてであります。昨年の市長と語ろう！地域懇談会において、JR北海道から示されました厳しい経営状況や、各線区の輸送密度について地域住民に説明し、利用促進に向けた周知を行ってまいりました。

平成29年度の当初予算におきましては、JR利用による職員旅費として283万円を予算計上したところであり、今後、各種団体、連合町内会、物流事業者で構成する富良野市根室本線・富良野線利用促進推進協議会においても、積極的にJR利用促進の働きかけを行ってまいります。

次に、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについてであります。

乳児期の子育て世帯の経済的負担の軽減策である乳幼児医療給付事業につきましては、昨年、対象を3歳未満から小学校就学前に拡大するとともに、所得制限を撤廃したところでありますが、小学生については、所得制限により助成を受けられない場合があります。また、特定不妊治療費助成事業につきましては、北海道の基準に準拠した形で上乗せ助成をしております。両事業における所得制限を超えた場合の一時金の支給については現在考えておりません。

子育て支援センターでは、子育て家庭における育児不安等についての相談や父母に対する育児支援、また、各地域で自主的に活動している幼児クラブの支援を行っているところであります。保健センター1階を会場に、月曜日・火曜日・金曜日の午前中に2歳児までのお子さんを対象に行っている、ひよっこサロン・ふれあい広場、月曜から水曜日、金曜日の午後の時間帯に就学前のお子さんを対象に行っております。子育てサロン、スポーツセンターサブアリーナを会場に第1・第3・第4木曜日の午前中に、0歳児から就学前までのお子さんを対象に行っております。ふれあい合同広場・ふらのっこクラブなどを開催して、親子で一緒に遊びながら、保護者同士の情報交換や育児相談を行ってまいります。

また、救急法や小児歯科などの子育て講座を開催し、子育てに係る学びの場の提供をしてまいります。

子育て家庭を支える地域コミュニティ活動事業につきましては、公共施設、児童館を利用したつどいの広場を

本年1月から3月まで試行的に開設し、サポーター講習を受講したファミリー・サポート・センターの会員による子供の見守り、保護者や子供との交流活動を行っております。今後、この試行結果を踏まえて、子育て家庭を支える地域における支援活動につなげていこうと考えているところであります。

次に、5件目のやさしさと生きがいを実感できるまちづくりについての認知症施策の推進体制であります。認知症初期集中支援チームは、富良野市地域包括支援センターに置き、医師、看護師、介護支援専門員で構成され、医師と看護師については、民間の専門職の方に委嘱し、介護支援専門員はセンター職員が担当してまいります。

また、認知症地域支援推進員は、富良野市地域包括支援センター職員1名が担当してまいります。

介護予防事業の推進におけるボランティア活動への支援につきましては、活動を行う上で必要となる基本的なルールやマナー、介助の仕方などボランティア活動の基本から専門的な知識などを習得する機会となるボランティア講座を開設し、新たな担い手の育成と資質の向上を図ってまいります。

介護予防活動の周知につきましては、ふれあいサロンの未実施地区への普及や、市民の支え合い活動を広く市民に知ってもらい、参加を促す上からも広報等により周知を図ってまいります。

次に、6件目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりであります。固形燃料ボイラーの公共施設への具体的導入につきましては、平成26年度、富良野市農業担い手育成センター内に固形燃料ボイラーを設置し、実証試験を重ね、平成28年12月より、富良野市生涯学習センターへの熱供給を開始したところであります。

平成29年度はハイランドふらのへの固形燃料ボイラーによる熱供給を予定しており、現在準備を進めているところであります。

また、紙おむつの資源化試験の取り組みについては、現在も引き続き行ってまいります。

その成果につきましては、これまでの資源化試験における燃料分析の結果、現状の固形燃料に比べ、良質な燃料品質となっております。

課題につきましては、平成28年度より医療機関から排出される紙おむつの資源化試験を行っておりますが、その中にゴム手袋の混入が見られるため、現在、医療機関とその対策について協議を行っているところであります。

次に、7件目の地域の魅力ある産業を生かしたまちづくりの若年者の雇用対策確保の基本的な考え方と対策についてであります。

高校卒業者の地元への就職に向けた取り組みや、大学・専門学校卒業者や若年者のU・Iターンにつきましては、

若年者本人だけでなく、保護者にも情報発信を行うなど、職業観や地域の愛着感を育む機会の提供を含め、学校や関係団体、地域が連携する中で進める必要があると、このように考えているところであります。

次に、ぶどう果樹研究所を部にする目的は、産地間競争に勝ち抜く事業戦略づくりに向けて体制を強化するためであります。このことにより、原料ブドウの確保と将来の実効性ある持続可能なワイン事業を展開することができるものと考えております。

次に、8件目の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりの町内会未加入世帯に対する加入促進の啓発についてであります。町内会の加入率につきましては、おおむね85%で推移をしている状況であります。アパートや共同住宅では、未加入者が多いことから、実態調査を行い、実情の把握に努めてまいります。

町内会加入促進マニュアルにつきましては、随時改訂版を作成し、毎年町内会へ配布し、町内会加入促進の参考にしていただくとともに、アパートオーナーや管理会社への協力依頼も今後続けてまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 次に、教育行政執行方針について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 〔登壇〕

市民連合委員会、岡本俊議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、こども未来課を保健福祉部から教育委員会への移管についてであります。移管により、子ども・子育て支援新制度に関すること、保育に関すること、障がい児・療育支援施策に関すること、児童虐待防止対策に関すること、ひとり親家庭の自立支援施策に関することについて、教育委員会が所管することとなります。このことにより、児童福祉及び教育の観点・視点が一元化され、子育て支援教育を総合的に推進し、幼児期からの一貫した特別支援教育の推進や、福祉サイドと教育サイドの一体的な相談支援体制の構築が図られます。

また、市民周知につきましては、広報紙、市ホームページ、各関係機関・団体等への周知を丁寧に行い、市民周知に努めてまいります。

次に、学校図書館についてであります。学校図書館の充実のため、毎年度、図書購入をし、蔵書内容の充実に努めているところであります。国の第5次学校図書館図書整備等5か年計画（平成29年度から平成33年度）を受け、新年度においては、図書購入費の増額を計上しているところであります。また、引き続きブックトラック事業や読み聞かせ会を継続し、子供たちがより多くの本と出会える機会を創出してまいりたいと考えております。

次に、英語が話せるふらのっ子の取り組みについてありますが、各小学校で実施している放課後えいごLANDやイングリッシュ・キャンプなど、英語に触れ合う機会の創出を継続するとともに、小学校教員の外国語活動の指導力・英語力の向上と教材の整備・指導計画について検討するため、北海道教育委員会より、小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の指定を受け、巡回指導員を配置し、市内の小学校を巡回しながら、学級担任への指導・助言及び模範授業や外国語活動に関する教員研修について取り組んでまいります。

次に、食物アレルギー対応指針における学校給食との連携体制についてありますが、富良野広域連合富良野学校給食センターでは、施設スペースや設備的に除去食や代替食についての対応ができないため、牛乳についてのみ、希望により麦茶を代用しています。

食物アレルギー対応指針は、学校における特別な配慮や管理を希望する場合に、アレルギー疾患に関する情報について職員間で情報共有を行い、緊急事態時には教職員誰もが対応できるよう整備をするものであります。

各学校で児童生徒の食物アレルギーの原因食品を的確に給食センターへ報告するとともに、担任による食べられない食材を献立表により確認し、誤配、誤食の未然防止に努めてまいります。

次に、コミュニティ・スクール制度の効果と課題についてありますが、コミュニティ・スクールを導入することにより、組織的・継続的な体制の構築による持続可能性の確保、学校・保護者・地域それぞれの当事者意識により役割分担を行い、子供たちを育む体制の構築、お互いが目標・ビジョンを共有した協働活動の実施などが導入メリットとして挙げられます。

また、導入先進校の事例では、子供たちの学びや体験活動の充実による学力向上や、安全・安心な生活の確保のほか、地域的には学校を中心とした地域ネットワークが形成されたなどの成果も報告されております。

次に、高齢者教育であります。ことぶき大学の開設を通して、ことぶき大学の学習成果やこれまでの人生の中で培ってきた豊かな知識と経験を社会や地域に生かすことができるよう、学校支援ボランティアへの登録などを積極的に推進し、高齢者の自主的な社会参加活動を支援し、生涯学習の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で岡本俊君の質問は終了し、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたします。

した。

明7日は、議案個別調査のため休会であります。

8日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時11分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 3月 6日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 関 野 常 勝